



令和8年度

さいたま市職員採用試験受験案内

高校卒業程度・免許資格職（保育士）【秋試験】

令和9年4月1日採用予定

さいたま市人事委員会

第1次試験日 令和8年9月27日(日)

申込受付期間 令和8年7月27日(月)午前9時から 8月17日(月)午後5時まで

※さいたま市電子申請・届出サービス(オンライン市役所さいたま(オンたま))から申込みください。

1 試験区分、採用予定人員、職務概要及び採用予定日 ◆採用予定人員は、事業計画等により増減する場合があります。

試験区分		採用予定人員	職務概要	採用予定日
高校卒業程度	行政事務	5人程度	本庁各局や区役所、教育委員会その他の行政委員会事務局等に配属され、一般行政事務に従事します。	令和9年 4月1日
	学校事務	1人程度	市内小・中学校等に配属され、予算経理、物品の購入・管理、施設設備の維持管理等の学校事務全般に従事します。	
	消 防	14人程度	消防局や消防署に配属され、火災の予防・消火、救急、救助等の消防業務に従事します。	
免許資格職	保 育 士	30人程度	保育園をはじめ、子ども未来局等に配属され、保育の業務や地域における子育て支援事業等の業務に従事します。	

2 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす人(消防は、(1)から(4)までのすべての要件を満たす人)

(1) 次のいずれかに該当する人(消防は次のアに該当する人に限る。)

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない人

- ア 拘禁刑(禁錮を含む。)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

(3) 次のそれぞれの試験区分の要件・資格に該当する人

試験区分		要 件 ・ 資 格
高校卒業程度	行政事務	平成17年4月2日～平成21年4月1日生まれの人(学歴は問いません。)
	学校事務	
	消 防	
免許資格職	保 育 士	平成4年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人又は令和9年3月までに取得見込みの人

(4) 消防は、次の身体的条件があります。

- ア 視 力 : 矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ1眼でそれぞれ0.3以上であること。赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- イ 聴 力 : 左右とも正常であること

3 試験日時・会場・合格発表

第1次試験	消防	行政事務 学校事務	保育士
	9月27日(日) 会場 市立中・高等学校 等		
	試験会場は受験票引換証で指定します。		
	午前9時20分着席 午後1時終了予定	午前9時20分着席 午後3時20分終了予定	午後1時着席 午後4時40分終了予定
	教養試験、適性検査(注1)	教養試験、適性検査(注1) 作文試験(注2)、 面接カード提出(注3)	専門試験、適性検査(注1) 面接カード提出(注3)

注1：適性検査は第2次試験（面接試験）の参考資料とします。適性検査を受験しない場合、第1次試験を辞退したものとします。

注2：行政事務、学校事務の作文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行います。

作文試験を受験しない場合、第1次試験を辞退したものとします。

注3：消防以外の職種は、面接カードは第1次試験の受験者全員にご提出いただきます。



第1次試験 合格発表	10月1日(木) 市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。	10月6日(火) 市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
---------------	-------------------------------------	-------------------------------------

第2次試験 【体力検査】	10月7日(水)、8日(木)の いずれかの日 ◆第1次試験合格者を対象に実施します。 ◆日時・会場は、市ホームページでお知らせします。 ※体力検査日に面接カードをご提出いただきます。
-----------------	---



第2次試験	10月22日(木) 消印有効／簡易書留 身体検査票の提出	11月2日(月)から11月13日(金)までのうち人事委員会が指定する日 個別面接 ◆日時・会場は、市ホームページでお知らせします。



最終合格発表	11月26日(木) 合格者のみ郵送で通知します。
--------	--------------------------

◆自然災害等の影響により、試験日時等を変更する場合があります。

◆消防の第1次試験合格者は、身体検査票の提出が必要です。

身体検査票の作成にあたっては、各自で任意の医療機関等を予約し、受診してください。

様式はホームページ(※)からダウンロード・印刷してください。なお、指定の様式以外(学校や会社の健康診断結果など)での提出は認めません。また、受診費用及び書類作成費用は各自の負担となります。

※さいたま市職員採用ホームページ(<https://www.city.saitama.lg.jp/saiyou/index.html>)

秋試験→受験に関するご案内 からダウンロード・印刷してください。

提出先や提出方法、注意事項については、同ページの記載内容をご確認ください。

期限までに提出が確認できない場合、第2次試験を辞退したものとします。

◆その他諸注意

ア 第1次試験の着席時刻は予定です。受験票引換証で必ず確認してください。

イ (消防を除く)面接カードはホームページ(※)からダウンロード・印刷し、事前に記入のうえ、第1次試験日に提出してください。ダウンロードしたものは、A4サイズでおもて面と裏面を両面印刷し、使用してください。

なお、第1次試験日に提出がない場合は、辞退したものとします。

※さいたま市職員採用ホームページ(<https://www.city.saitama.lg.jp/saiyou/index.html>)

秋試験→受験に関するご案内 からダウンロード・印刷してください。

ウ 試験会場は、受験票引換証又は市ホームページ内で指定された会場となりますので注意してください。

エ 最終合格者のみ文書で通知をしますが、その他は市ホームページでの公表のみとなります(不合格者への通知等はいりません。)。詳細については試験当日にお知らせします。ホームページアドレスは最終頁をご覧ください。

オ エの通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否はホームページにて確認してください。なお、電話や電子メール等による可否の問合せにはお答えできません。

4 試験結果の開示について

この試験の結果について、開示の請求をすることができます(受験者本人に限ります。)

開示請求のできる人	開示内容	請求の方法	請求期間
第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び得点	合格発表のホームページに掲載する請求方法に従い、オンライン市役所さいたま(オンたま)から申請してください。	それぞれの試験の合格発表日から14日間
第2次試験不合格者	第2次試験の総合順位、総合得点及び各試験科目の得点		

◆一定の基準に達しない試験科目がある場合には、順位は付きません。

◆第1次試験日に行う全ての試験を受験しない場合及び面接カードの提出がない場合は辞退したものとみなすため、開示の請求をすることができません。

◆電話、電子メール及び郵送等による請求は受け付けません。

5 試験方法・内容・出題分野

試験方法		試験内容
第1次試験	教養試験 ＜択一式120分＞ ※保育士を除く	一般的知識(社会科学・人文科学・自然科学)、知能(文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈)及び市政問題について、高校卒業程度の活字印刷文による筆記試験 【出題数50問全問解答】
	専門試験 ＜択一式120分＞ ※保育士のみ	職務に必要な専門知識について、活字印刷文による筆記試験 ※出題分野は別表参照 【出題数40問全問解答】
第2次試験	体力検査 ※消防のみ	職務遂行に必要な体力についての検査(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、持久走(男性は1,500メートル走、女性は1,000メートル走))
	作文試験 ＜記述式60分＞ ※行政事務、学校事務のみ	出題されたテーマについて記述する筆記試験 【800字程度】 (思考力、文章構成力、表現力等についての評定)
	適性検査	職務に対する適応性についての検査(面接試験の参考とします。)
	面接試験	個別面接による試験(主として職務遂行能力、職員としての適格性等についての評定。) ※保育士は、面接試験時に簡単な実技を実施します。
	身体検査(診断書提出方式) ※消防のみ 色覚検査は体力検査日に実施	職務遂行に必要な身体的条件及び健康度についての検査(面接試験の参考とし、色覚、視力、聴力、尿検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査を含みます。)

別表 専門試験出題分野

試験区分		出題分野
免許資格職	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健

- ◆第1次試験の合格者は、「保育士」については専門試験の成績により、その他の区分については教養試験の成績により決定します。
- ◆「行政事務」、「学校事務」の作文試験については、第1次試験日の9月27日(日)に行います。
- ◆第2次試験の合格者(最終合格者)は、第2次試験の成績により決定します(第1次試験の成績は反映されません。)。

なお、第2次試験のそれぞれの試験科目において一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格となります。
- ◆自然災害等の影響により、試験内容等を変更する場合があります。

6 試験区分別・試験科目別の配点

試験区分	第1次試験			第2次試験				
	教養試験	専門試験	合計	体力検査	作文試験	身体検査	面接試験	合計
行政事務、学校事務	100	—	100	—	100	—	500	600
消防	100	—	100	60	—	※	500	560
保育士	—	120	120	—	—	—	500	500

※ 身体検査の結果については、面接試験の参考とします。なお、「2 受験資格(4)の身体的条件」を満たさない場合は、受験資格がないため、以降の試験は受験できません。

7 受験申込方法（インターネットのみ受付）

パソコン又はスマートフォンから申込みできます。

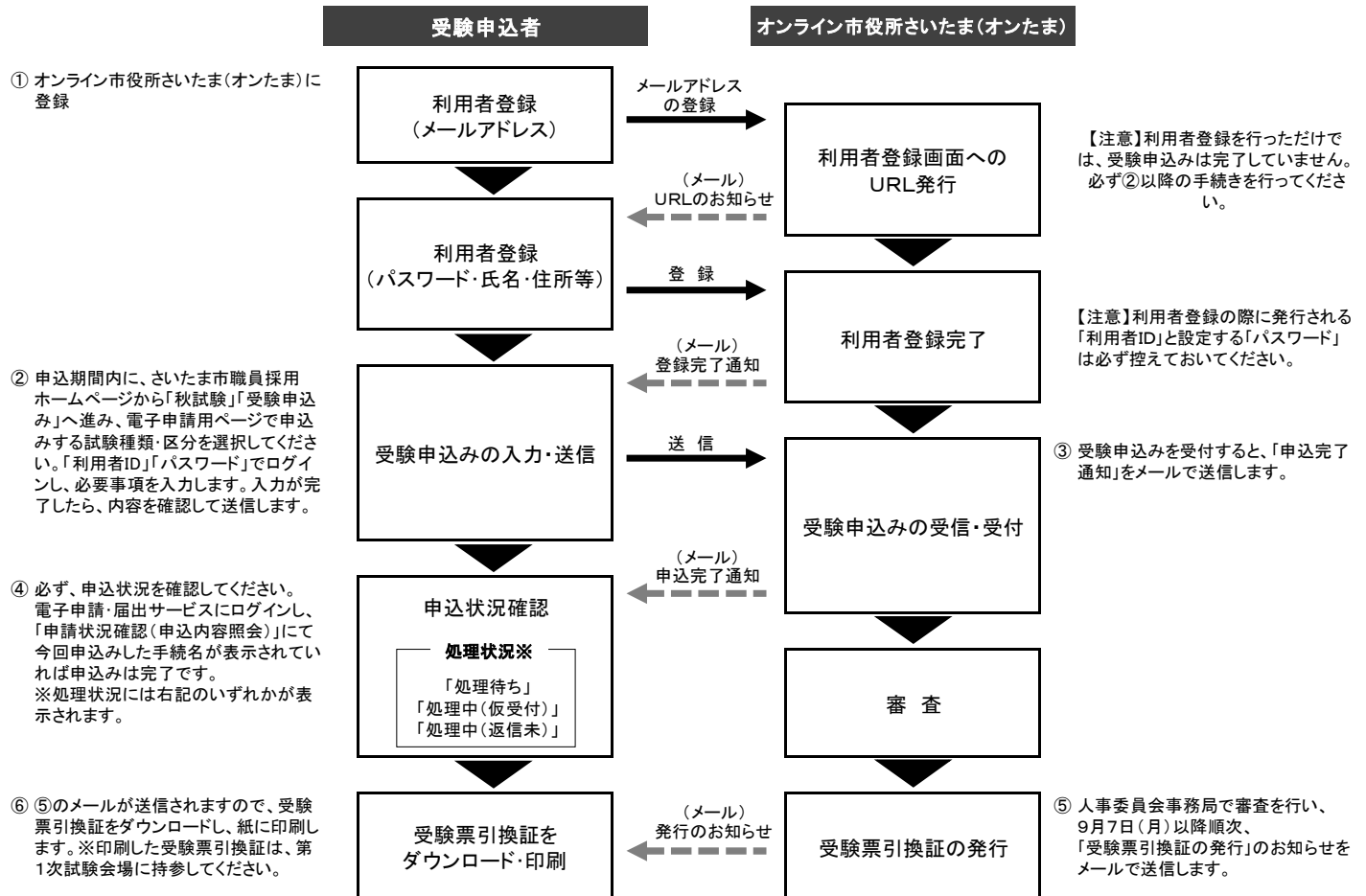
さいたま市職員採用ホームページ(<https://www.city.saitama.lg.jp/saiyou/index.html>)から、

秋試験→受験に関するご案内と進み、受験資格や詳しい申込方法、動作環境等を必ず確認してから申込みください。

必要なもの	①パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続が可能なもの。それぞれ推奨の使用環境があります。事前によく確認してください。） ②受験者本人のメールアドレス ③A4サイズ用紙の印刷が可能なプリンタ（お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。） ④受験者本人の顔写真の電子データ（申込前3か月以内の撮影で、縦横比4：3のJPEG形式、鮮明で背景が白色又は水色等薄い色のもの。）
申込期間	令和8年7月27日（月）午前9時から令和8年8月17日（月）午後5時まで ※申込期間中は24時間いつでも申込みできますが、システムのメンテナンス・停電等のため利用できない場合があります。 ※ご利用機種や環境等により、利用できない場合があります。
受験票の交付	9月7日（月）以降順次（※職種により順次配信）、オンライン市役所さいたま(オンたま)にログインし、申込内容照会画面から受験票引換証をダウンロード・印刷し、第1次試験会場に持参してください。担当試験官が受験票引換証を受験票(顔写真付)に引換えます。なお、受験票引換証がダウンロードできない場合は、9月11日(金)午後5時までに人事委員会事務局(電話 048-829-1778)までご連絡ください。

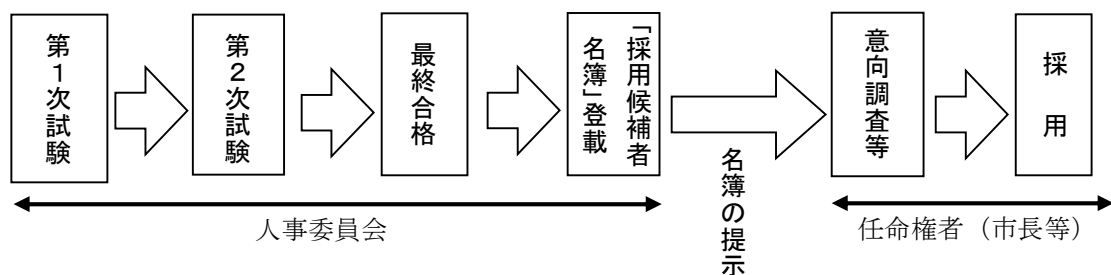
- ◆同日程で行うさいたま市職員採用試験及び障害者を対象とした職員採用選考と重複して受験申込みすることはできません。（複数の申込みをした場合、最初に受付した申込内容を有効とします。）
- ◆オンライン市役所さいたま(オンたま)の利用者登録が必要になりますが、その際に発行される「利用者ID」と、設定する「パスワード」は絶対に忘れないようにしてください。オンライン市役所さいたま(オンたま)での手続きが進められなくなり、受験することが出来なくなります。IDとパスワードは当人事委員会でも確認することができません。
- ◆インターネットによる申込みが完了すると、「申込完了通知」メールが送信されます。メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、オンライン市役所さいたま(オンたま)上で申請状況を確認してください。
- ◆このほか、オンライン市役所さいたま(オンたま)の利用規約やホームページ上の注意事項をよく読み、時間に余裕を持って手続きをしてください。
- ◆けがや障害等により、受験上の配慮を必要とされる方は、必ず、インターネット申込時にその旨を入力してください。
- ◆申込みに使用した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

受験申込みの流れ



8 合格から採用まで

- 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます。人事委員会は、任命権者(市長等)からの請求に基づいて成績順に名簿を提示します。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- 任命権者は、意向調査等を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。なお、採用の時期は、原則として令和9年4月1日(場合によりそれ以前に採用されることもあります。)となります。



- 免許・資格取得見込みの人が免許・資格を取得できない場合には、採用を取り消します。
また、保育士として業務を行うためには、都道府県知事への登録を必要とします。
- 受験資格がない場合や、申込内容に虚偽又は不正があることが判明した場合には、採用を取り消します。
- 児童福祉法第18条の36に基づき、保育士の採用にあたっては、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースの検索を行います。
- 「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。この結果、特定性犯罪事実該当者と判明した場合は、採用後の配置について制限がかかる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与

令和8年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当含む。)

試験区分			初任給(円)
高校卒業程度	行政事務	短大卒	244,375
		高校卒	232,415
	学校事務	短大卒	240,350
		高校卒	225,515
	消 防	短大卒	260,935
		高校卒	249,205
免許資格職	保 育 士	大学卒	267,145
		短大卒	256,220

◆初任給は、学歴や職歴等に応じて調整される場合があります。

◆このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉、特殊勤務手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※消防は深夜業務を含む交替制勤務です。

※保育士(保育園勤務の場合)は午前7時15分から午後7時30分(うち4園は午後8時30分)までのうち7時間45分の交替制勤務です(土曜日勤務有り(月1回程度))。

(3) 休日

日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

(保育士(保育園勤務の場合)は土曜日が勤務日の場合、月曜日から金曜日のいずれか1日)

(4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(4月採用者の場合、当該年は15日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

(5) その他

ア 配属先によっては、勤務時間、休日等が異なる場合があります。

イ 給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む。)される場合があります。

10 その他

(1) 第1次試験当日の持ち物は、受験票引換証でお知らせしますのでご確認ください。

(2) 指定の時刻までに必ず着席してください。なお、**着席時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。**当日は、時間に余裕を持って来場してください。また、当日の交通機関の遅延等に備え、代替経路等を事前に確認しておいてください。

(3) 試験会場の下見はできません。また、**会場に電話等で直接問合せすることは禁止しますので、人事委員会事務局(電話 048-829-1778)へ問合せください。**

(4) 駐車場は用意していません。**自家用車での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。**また、試験会場周辺の路上や商業施設等への無断駐車は、厳に慎んでください。けが等により送迎が必要な場合は必ず事前に人事委員会事務局(電話 048-829-1778)へ問合せください。なお、自転車、自動二輪で来場する場合は、必ず指定された場所に駐輪してください。

(5) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器の使用(時計、カメラ、録音機としての使用を含む。)は固く禁止します。**試験中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。**

(6) 試験会場は、休憩時間を含め終日禁煙です。

(7) 試験会場の指定はできません。

日本国籍を有しない職員の担当業務について

「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員は次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課することとなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、本市の行政について企画・立案・決定等に関与する職であり、具体的には、

- ①「さいたま市事務専決規程」等に定める専決又は代決をすることができる課長以上の職
- ②本市の基本施策の決定等(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

(3) 昇任について

日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

FAQ

このほか、ホームページにもよくある質問を掲載していますので、ご覧ください。

Q. 短大（専門学校）卒業程度の行政事務の試験は、実施していませんか？

A. さいたま市では、短大（専門学校）卒業程度の行政事務等の試験は実施していません。受験者の年齢等により、高校卒業程度又は大学卒業程度（今年度は実施済）の受験ができます。

Q. 保育士において面接試験時に行う実技とはどのような内容ですか？

A. 保育の場面を想定した実技について、面接時に試験官が指定します。

Q. 居住地や、年齢、性別による有利・不利はありますか？

A. 受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。

Q. 過去の試験問題は公開していますか？

A. 第1次試験（筆記試験）の試験問題については、一切公開していません。教養・専門試験の出題形式や難易度の参考として、例題をホームページに掲載しています。高校卒業程度については高校卒業程度の教養試験例題、保育士については、保育士の専門試験例題をご覧ください。

また、第2次試験における作文試験については、過去に出題した課題をホームページに掲載しています。

令和7年度の実施結果

試験区分		第1次試験		第2次試験	
		受験者数(人)	合格者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
高校卒業程度	行政事務	34	20	9	3.8
	学校事務	7	5	2	3.5
	消防	216	52	21	10.3
免許資格職	保育士	137	137	72	1.9

問 合 せ 先

さいたま市人事委員会事務局任用調査課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
電話 048-829-1778 FAX 048-829-1963
e-mail:ninyo-chosa@city.saitama.lg.jp



もっと身近に、
もっとしあわせに

採 用 試 験 情 報

ホームページ <https://www.city.saitama.lg.jp/saiyou/index.html>

X https://x.com/Saitama_saiyou



ホームページ



X

※e-mail でお問合せの際は、氏名と電話番号をお知らせください。(内容によっては、電話で回答させていただく場合があります。)